

令和2年8月7日

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島
施設長 久保田 尚子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に伴い、日々、不安な気持ちで過ごされていること心中お察しいたします。

これからは、夏休み、お盆休み、GOTO トラベルキャンペーンの実施など県境をまたいで人の動きの増加も予想されます。

当然、人との接触の機会も増えることで感染拡大のリスクも高まりますので、皆さまの安心、安全を第一に考えまして、次のとおり対応させていただいております。

- ①デイサービス、ショートステイ・・・お盆などでの帰省、又は出張（同居家族）などの外出によって感染拡大地域の人と接触する場合は、1週間の利用をお休みいただきます。この場合、必要に応じて訪問サービスへの切替えもご相談ください。
- ②特養・グループホーム・サ高住・・・面会については、県内在住の方のみ可能、一度に2名を限度とします。また、テレビ電話等のオンライン面会を推奨します。
- ③訪問サービス・・・帰省、出張（同居家族）などの外出によって感染拡大地域の人と接触する場合は、事前にご相談ください。

*感染拡大地域・・・4月の段階では「特定警戒都道府県」として、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県に、その後、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の6道府県が追加された。現在は、沖縄県では独自の緊急事態宣言が出されている。以上の14都道府県を対象地域とするが、状況により適宜、修正します。

*詳細は、ご利用サービスごとに別途案内しております。

新型コロナは、人との接触を減らしていくことが予防対策のひとつであり、何ともやるせない気持ちにもなってしまいますが、高齢者、基礎疾患のある方が、重度化のリスクも高まると言われておりますので、ぜひ、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

当法人でも、気を緩めることなく「新型コロナウイルスを、持ち込まない、持ち出さない、拡げない」ための取組みを行っておりますが、至らない点も少なからずあるかと思っておりますので、ご意見、ご助言等がございましたら、担当職員までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

今回は、福島県知事のメッセージを添付いたしますが、感染予防、感染拡大防止に向けた「新しい生活様式」について、再確認していただければ幸いに存じます。

事務担当：法人事務局

Tel. 024-567-5800